

第 3 7 7 回 役 員 会 議 事 要 録

1 日 時 令和 5 年 3 月 2 8 日 (火) 1 3 : 5 6 ~ 1 4 : 0 2

2 議 事

- (1) 令和 5 年度学内当初予算配分 (案) について
理事 (財務・施設担当) から, 資料 1 に基づき, 令和 5 年度の学内当初予算配分 (案) について説明があり, 審議の結果, 了承された。
- (2) 令和 5 年度資金繰計画 (案) について
理事 (財務・施設担当) から, 資料 2 に基づき, 令和 5 年度の資金繰計画 (案) について説明があり, 審議の結果, 了承された。
- (3) 令和 5 年度余裕金運用計画 (案) について
理事 (財務・施設担当) から, 資料 3 に基づき, 令和 5 年度の資金の運用に関する計画 (案) について説明があり, 審議の結果, 了承された。
- (4) 令和 5 年度公的研究費の不正使用防止に関する計画について
理事 (財務・施設担当) から, 資料 4 に基づき, 令和 5 年度の公的研究費の不正使用防止に関する計画について説明があり, 審議の結果, 了承された。
- (5) 常勤役員の本給月額の改定に係る長崎大学役員給与規程の一部改正について
理事 (総務担当) から, 資料 5 - 1 及び資料 5 - 2 に基づき, 法人化の際に他大学より低廉な額として定めていた常勤役員の本給月額を, 第 4 期中期目標期間に更なる大学改革を適切に推進する役員の業務及び他大学の役員との均衡を鑑みて改定するため, また, 本給表の範囲を広げるため, 長崎大学役員給与規程を一部改正することについて説明があり, 審議の結果, 了承された。
- (6) 本学の定年引上げに係る長崎大学職員就業規則等の一部改正について
理事 (総務担当) から, 資料 6 に基づき, 国家公務員の定年引上げを参考に, 令和 5 年度から定年 6 0 歳 (原則) を段階的に引き上げて令和 1 3 年度に 6 5 歳とする定年引上げを行うため, 長崎大学職員就業規則等を一部改正等することについて説明があり, 審議の結果, 了承された。

(以上)